

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）

度）採用候補者試験

福島県報



目
次

福島県人事委員会

○職員の採用試験に関する規則の一部を改正する規則

福島県人事委員会

職員の採用試験に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和八年二月三日

福島県人事委員会
委員長 千葉悦子

福島県人事委員会規則第一号

職員の採用試験に関する規則の一部を改正する規則

職員の採用試験に関する規則（昭和五十七年福島県人事委員会規則第九号）の一部を次のように改正する。

第十八条第二項中「所定の受験申込書を試験機関に提出して」を「試験機関の指定する電子申請システム等により」に改め、同条第四項を削る。
第十九条第一項中「受験申込書の記載」を「受験申込みに係る」に改め、同条第四項中「第一次試験の実施」を「試験実施」に改める。
第二十一条中「受験申込書に記載」を「受験申込み時に申請」に改める。
第二十九条中「書面で」を「電子メール等により」に改める。
別表第二備考以外の部分を次のように改める。

別表第二（第四条、第五条関係）

第三条第一項各号に掲げる採用試験	区分試験	試験種目
福島県職員（大学卒程）		
行政事務		

農業土木（先行実施権）	農業（先行実施権）	警察事務（先行実施権）	行政事務（先行実施権）	福祉	心理	機械	水産	畜産	薬学	農芸化学	化学	建築	土木	林業	農業土木	警察事務	専門試験（多肢選択式）
基礎能力検査（多肢選択式）	基礎能力検査（多肢選択式）	基礎能力検査（多肢選択式）	口述試験	論文試験	適性検査	資格調査	口述試験	論文試験	適性検査	資格調査	口述試験	論文試験	適性検査	資格調査	口述試験	論文試験	

林業 （先行実施枠）	建築 （先行実施枠）	化学 （先行実施枠）	畜産 （先行実施枠）	土木 （先行実施枠）	農業 （特別募集）	農業土木 （特別募集）	農業 （特別募集）	基礎能力検査 （多肢選択式）	基礎能力検査 （多肢選択式）
福祉 （特別募集）	心理 （特別募集）	機械 （特別募集）	水産 （特別募集）	畜産 （特別募集）	薬学 （特別募集）	農芸化学 （特別募集）	化学 （特別募集）	資格調査	資格調査

福島県職員（高校卒程度）採用候補者試験										福島県職員（資格免許）採用候補者試験																																					
土木		農業土木		心理		薬学		建築		福島県職員（職務経験者）採用候補者試験		行政事務		土木		農業土木		林業		農業		教養試験（多肢選択式）		口述試験		作文試験		適性検査		資格調査		教養試験（多肢選択式）		論文試験		専門試験		口述試験		作文試験		適性検査		資格調査		福島県職員（資格免許）採用候補者試験	
基礎能力検査（多肢選択式）	資格加点	基礎能力検査（多肢選択式）	資格加点	口述試験	適性検査	アピールシート試験	資格調査	基礎能力検査（多肢選択式）	アピールシート試験	口述試験	適性検査	資格調査	基礎能力検査（多肢選択式）	アピールシート試験	口述試験	作文試験	適性検査	資格調査	基礎能力検査（多肢選択式）	アピールシート試験	口述試験	作文試験	適性検査	資格調査	基礎能力検査（多肢選択式）	アピールシート試験	口述試験	作文試験	適性検査	資格調査	基礎能力検査（多肢選択式）	アピールシート試験	口述試験	作文試験	適性検査	資格調査											

農業 （特別募集）	農業 （先行実施枠）	農業 （特別募集）	農業土木 （先行実施枠）	農業土木 （特別募集）	農業土木 （先行実施枠）	農業土木 （先行実施枠）	農業土木 （先行実施枠）	農業土木 （先行実施枠）	農業土木 （先行実施枠）	農業 （特別募集）	警察事務 （先行実施枠）
化学 （特別募集）	化学 （先行実施枠）	建築 （特別募集）	建築 （先行実施枠）	建築 （特別募集）	建築 （先行実施枠）	土木 （特別募集）	土木 （先行実施枠）	土木 （特別募集）	土木 （先行実施枠）	土木 （特別募集）	化学 （特別募集）
主として工業化学に関する知識、技術又はその他の能力を必要とする業務に従事することを職務とする職	主として建築に関する知識、技術又はその他の能力を必要とする業務に従事することを職務とする職	主として土木に関する知識、技術又はその他の能力を必要とする業務に従事することを職務とする職	主として林業に関する知識、技術又はその他の能力を必要とする業務に従事することを職務とする職	主として農業土木に関する知識、技術又はその他の能力を必要とする業務に従事することを職務とする職	主として農業に関する知識、技術又はその他の能力を必要とする業務に従事することを職務とする職	主として農業土木に関する知識、技術又はその他の能力を必要とする業務に従事することを職務とする職	主として農業土木に関する知識、技術又はその他の能力を必要とする業務に従事することを職務とする職	主として農業土木に関する知識、技術又はその他の能力を必要とする業務に従事することを職務とする職	主として農業土木に関する知識、技術又はその他の能力を必要とする業務に従事することを職務とする職	主として農業土木に関する知識、技術又はその他の能力を必要とする業務に従事することを職務とする職	主として農業に関する知識、技術又はその他の能力を必要とする業務に従事することを職務とする職

農芸化学 (特別募集)	農芸化学 (女性・一般)	警察官 A (女性・一般)
主として農芸化学に関する知識、技術又はその他の能力を必要とする業務に従事することを職務とする職	主として薬学に関する知識、技術又は他の能力を必要とする業務に従事することを職務とする職	主として薬学に関する知識、技術又は他の能力を必要とする業務に従事することを職務とする職
畜産 (先行実施枠)	畜産 (先行実施枠)	畜産 (先行実施枠)
畜産 (特別募集)	畜産 (特別募集)	畜産 (特別募集)
主として畜産に関する知識、技術又は他の能力を必要とする業務に従事することを職務とする職	主として畜産に関する知識、技術又は他の能力を必要とする業務に従事することを職務とする職	主として畜産に関する知識、技術又は他の能力を必要とする業務に従事することを職務とする職
水産 (特別募集)	水産 (特別募集)	水産 (特別募集)
機械 (特別募集)	機械 (特別募集)	機械 (特別募集)
心理 (特別募集)	心理 (特別募集)	心理 (特別募集)
福祉 (特別募集)	福祉 (特別募集)	福祉 (特別募集)
主として心理に関する知識、技術又は他の能力を必要とする業務に従事することを職務とする職	主として機械に関する知識、技術又は他の能力を必要とする業務に従事することを職務とする職	主として機械に関する知識、技術又は他の能力を必要とする業務に従事することを職務とする職
主として司書に関する知識、技術又は他の能力を必要とする業務に従事することを職務とする職	主として福祉に関する知識、技術又は他の能力を必要とする業務に従事することを職務とする職	主として福祉に関する知識、技術又は他の能力を必要とする業務に従事することを職務とする職
主として栄養士に関する知識、技術又は他の能力を必要とする業務に従事することを職務とする職	主として栄養士に関する知識、技術又は他の能力を必要とする業務に従事することを職務とする職	主として栄養士に関する知識、技術又は他の能力を必要とする業務に従事することを職務とする職
犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に当たることを職務とする職	警察官 A (男性・一般)	警察官 A (女性・一般)

別表第三福島県職員（大学卒程度）採用候補者試験の項第六号中「農業（先行実施枠）」を「警察事務（先行実施枠）、農業（先行実施枠）」に、「及び畜産（先行実施枠）」を「化学（先行実施枠）及び畜産（先行実施枠）」に改め、同号ア中「二十九歳未満」を「三十五歳未満」に改める。
別表第三福島県警察官採用候補者試験の項第一号及び第二号中「三十三歳未満」を「三十五歳未満」に改める。

附 則
この規則は、公布の日から施行する。

（採用給与課）